

西東京市

チャレンジショップ補助金 募集のご案内



西東京市内の店舗を借りて、新規に開店する方が受けられる補助金です。西東京商工会では、お店を開店する皆さんを応援し、市内の活性化を図るため、次のとおり申請を受けつけています。ぜひ、ご利用ください。

補助内容

月額家賃の1/2（補助の上限月額は5万円以内）交付期間は最大で12カ月間です。

※但し、本会からの賃貸店舗等家賃補助金の交付を受けている方、またはこれから申請し交付を受ける予定の方は、令和2年10月から令和3年9月までの期間に上記補助金を店舗等の家賃に充当する場合は、対象期間を重複して本補助金の交付を受けることはできません。

応募条件 ※次のすべての要件をみたすこと

- ①市内において小売業、サービス業、ものづくりなどの業種で、独立開業を目指していること。
または令和元年9月1日以降に新規に開業していること。（個人でも法人でも可）。
- ②既に開業している事業の支店の開設でないこと。
- ③事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実であること。
- ④契約する空き店舗の所有者が同一世帯、生計を一にする者又はその3親等以内の親族でないこと。
- ⑤応募者自身が、市内の契約可能な空き店舗を選定、契約し、直接事業を行うことができること。
- ⑥西東京創業支援・経営革新相談センターで経営指導を受け、事業計画書の作成を行い提出すること。
- ⑦納税義務者の場合、現に到来している区市町村民税を納付していること。
- ⑧補助が決定の際は、補助受給期間及び補助終了後（2年間）、経営状況報告書等の提出ができること。
- ⑨反社会的勢力（暴力団等）に対して、いかなる名目に関わらず財産上の利益を供与しないこと。

申込方法及び締切日

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して8月31日（月）までに郵送またはご持参ください。

補助対象者の決定

チャレンジショップ事業選定委員会において書類審査、面接審査を行い決定いたします。

※募集要項、必要書類等の詳細については、西東京商工会ホームページをご確認ください。



問い合わせ先

西東京商工会

田無事務所 〒188-0012 西東京市南町5-6-18イング3F Tel.042-461-4573